

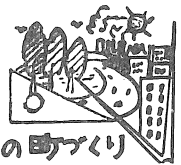
# 広報 ながはま 2月号



「手慣れた手だから、  
 らななしいしおもしろい  
 ……」  
 ケタを作って五十年。町内  
 の木履工場に勤めて三十年。  
 藤岡竹丸さん六十五歳。  
 カチツカチツと高く涼しい  
 小気な音をかもすあの阿波  
 踊りの特殊なケタは、そのほ  
 とんどが彼の手により作ら  
 れる。

この道

長高郷



### 私の町づくり

めざましい科学技術の進歩や生活文化の向上に伴って私達をとりまく社会環境や生活条件は急激に変化し、私達の生活がやもすると疎外感におそわれる傾向が強くなってきた。こうした情勢の中で私は長浜に生まれ、長浜に育ち、長浜を郷土として生きていく一青年として町づくりのビジョンを述べてみたいと思う。まず国土庁がまとめた「都市と農村のイメージとニーズに関する世論調査」で「子供時代は農村で過ごし、青年期は都市で働き、老年期はまた農村に帰りたい」という願望を持っていることが発表された。このことから老後は美しい自然と田園風景が保たれており、昔ながらの豊かな人情が残っている農村で余生を送りたい

### まず働く場所づくりを

広い視野で人材育てよう



大本 昭 裕 (26歳) 豊茂・農業

という人々が大半であるが、若者は交通が便利で、公共施設の整備された都会へ魅力を感じて流出していく。また物質的にも精神的にも生活を向上していくには経済的基盤、つまり働く場所が必要である。ところで最近徐々にではあるが田舎へ帰ってくる若者が増えている。しかし帰ってきて働く場所がない。また農村部では医療問題、社会福祉施設の整備などの問題も残されている。そこで若者も老人も安心して生活できるために「生きがい」を感じて働くことのできる職場の設置と

している。しかし帰ってきて働く場所がない。また農村部では医療問題、社会福祉施設の整備などの問題も残されている。そこで若者も老人も安心して生活できるために「生きがい」を感じて働くことのできる職場の設置と

一人暮らしの老人などのための相談員を増やし社会福祉活動をさらに活発化して、老人と若者との間の溝をうめ、古き良き伝統を引き継いでいきたいものである。また近年、世界的、長期的な食糧危機に直面し、食糧の自給力強化が国民的課題となってきた。

それらに対応するには農業の健全な発展を図る以外になく、そしてその農業生産を担う者は言うまでもなく「人」であり、その中核的な担い手の確保が重要な問題となってきた。そこでこの中心に「人づくり」をあげて若者を一人でも多く海外に送り出し、長浜町発展のため世界的視野にたった人材を育てるために海外研修友好会を結成して、「明るい豊かな住みよい町づくり」をめざしていきたいものである。

# のそばに燃える物

## 外に固定しよう



火災は人災、あのおそろしい火災も私たちの心がけしだいで防げるもの。さて、あなたの家の防火の心がけは果して十分でしょうか。

昨年十月一日に予防係などを加えて十六人態勢の整った消防署では、十一月二十六日から十二月二日にかけての火災予防運動期間中に町内二地区の一般住宅百二十世帯の防火診断を、

## 災診断結果まとまる

また、十一月一日の防火診断には消防団とガス組合の協力を得て、料理屋や公営住宅など多人数が利用する



### 一般住宅の診断結果

十九か所のプロパンガスによる防火診断を行いました。このほどその結果をまとめました。以下に紹介する診断結果は、あなたの家の防火診断と照らし合わせてみて頂くとともに、改善のための参考として頂きますように：

署員全員で旧長浜町地区九十世帯、櫛生地区三十世帯の計百二十世帯を診断。その結果、左のグラフの通り防火のための改善点がチェックされ、指導が行われました。また、特に留意すべき改善要点

## 52万5千円集まる

～歳末たすけあい募金～

昭和五十一年長浜町歳末たすけあい募金の集計がこのほど長浜町共同募金会の手で行われました。その結果、一般の皆さんから四十六万九千六百四十七円(前年は約三十八万八千円)、町からの補助五万五千円の合計五十二万四千六百四十七円が集ったほか、もち米、もち米なども寄せられ次の通り配分、大変喜ばれました。

長期療養者へ四万九千八百円、施設入所者へ七千五百円、老人ホーム白山園へ五万五千八百四十七円。もち米、もち米、災害遺児へ四万九千四百六十円、重度心身障害者へ六万五千五百八十三円、母子家庭へ二万七千六百円、低所得者へ二十万一千二百七十円、寝たきり老人へ六万七千五百八十七円。皆さんの温かいご協力に町からも厚くお礼申し上げます。

として、次のようなことがあげられていきます。

◇火気付近は整理整頓をし、燃えるものを置かないようにすること  
◇二十キログラム以上のガスボンベは、倒れてバルブが破損したり、配管がはずれてガス漏れ事故などが起きないように、必ずクサリなどで固定すること  
◇十キログラム以上のプロパンガスボンベは屋内でガス漏れがあると滞留して爆発のおそれがあり危険なため、必ず屋外に設置すること  
◇配管に接続していないスペアのプロパンガスボンベを貯蔵している家庭が十世帯もありましたが、このようなボンベを置いていた家庭では、さっそく販売業者に相談して引き取ってもらうこと。どうしてもス

# 多い！火気

## ガスボンベ 必ず屋



## 消防署の防火・防

知って「います」：というケースなどがあり、「うちに消防署が有るんだ」といういわば飾りに

ペアを置いておきたい場合は二連配管をして設置すること。使用済みのガスボンベはすぐに引き取ってもらうこと。煙突は屋根から六十センチメートル以上上へ出すこと。

### 望ましい

#### 消火器の高普及率

以上の通り、ここでは悪い例を中心に診断の結果を紹介しましたが、反面、望ましい例もあり、とりわけ長浜特有のよい例として、診断住宅のうち三分の一に当る四



置き場所はよく考えて

十一世帯で国家検定品の消火器が設備されていたということがあげられています。これは大洲市などの設備率をはるかに上回るもので、防火意識が極めて高いことを示しており、大変望ましいと言っています。

ただ、この望ましい結果の中にも例えば、消火器が火気器具のすぐそばに置いてあったり、使用方法が家族みんなにわかっておられないなどの盲点がありました。

### 設置場所は

#### 近過ぎず遠過ぎず

消火器だから、すぐ間に合うようにという気持ちはわかりますが火気使用場所の真近に置いていたり、あるいは火気器具の奥に置いていたのでは、いわば火中に入っている消火器を取ってこなければならぬといったケースにもなると思われま

す。消火器は、いざというとき取り扱いやすい場所に置くようにしましょう。

### 主婦こそ一番に

「私は知らないんですが主人が



## 料理屋・公営住宅などのPガス診断結果

置いているというように見えるものも多いということです。これは返って油断の原因にもなりかねません。一般家庭生活で火を最も多く扱う人、また、家庭にいる時間の多い人が奥さんであるとすれば、奥さんが一番に使い方を知らせておくことが大切ですし、なお家族みんなが使えるよう徹底しておくべきことといえます。

プロパンガスによる災害防止のため行ったもので、署員、消防団員、長浜ガス組合員の三者十九人で十九か所を診断。その結果次の通りプロパンガス防炎の改善点がチェックされ指導が行われました。(多いチェック点順)  
 (1)二十キログラム以上のガスボンベに転倒防止の措置をしていなかった所：十三か所。  
 (2)ガス配管が長過ぎたり短か過ぎて燃焼器具に接触していたり、古くなってヒビ割れしたものを使

## 防火診断でチェックされた改善点 (診断家庭120世帯)

順位	チェックされた事項	チェックされた世帯数
1	火気器具付近に燃えるものが置いてあったり整理整頓がされていなかった家庭	46世帯
2	プロパンガスの中間コックの締め忘れがあった家庭	34世帯
3	ガスボンベ(20kg以上)の転倒防止をしていなかった家庭	27世帯
4	ガスボンベ(10kg以上)を屋外に出さずに屋内で使っていた家庭	17世帯
4	不良(ひび割れなど)な煙突を使用していた家庭	17世帯
4	ガス配管に不備な点(ひび割れ、ホースバンドなしなど)のあった家庭	17世帯
5	配管のないガスボンベを放置していたり、使っていない配管にフタをしていなかった家庭	10世帯
6	煙突が燃える物に接触していた家庭	7世帯
6	取り灰の処理が悪かった家庭	5世帯
7	その他(灯油缶のフタのし忘れなど)	6世帯

っていた。また、使っていない分岐管にフタをしていない、などのいわゆる配管に欠陥のあった所：十か所

(3)湯沸かし器の取付け位置が不良だった所：五か所、

また特に留意すべき改善要点として次の点があげられています。

◇湯沸かし器は天井あるいは棚など上部の物との空間を四十センチメートル以上離すこと。◇三百キログラム以上のプロパンガス(液化石油ガス)を貯蔵する場合または取り扱う者はあらかじめ消防長か消防署長に届け出なければなら

ないとされていますが、診断件数中十一か所でこれが未届けになっていた、このような場合は必ず届け出ること(届け出用紙は消防署にあり)

### 防災相談お気軽に

#### 消防署へ

診断中も大ぜいの方々から防火防災についてのお尋ねや相談があったということです。どうぞこれらのことについては、これからお気軽に消防署へお尋ねください。電話 公社 0154 有線 2294



□ 一般質問 □

この議会では堤正和、新盛己、頼永一夫の三氏が質問を行いました。

国政に通じる体系に望みかけ

～開発と代議士誕生～

議員：二次開発と地元代議士誕生に対する町当局の姿勢を伺いたい。

菊地町長：解決されなければならぬ政治的課題は山積みしているが、これも過去においては我々の声が国政の場で反映されなかったことが大きな要因である。このたび我々の声が直接国政に通じる立派な体系ができたと見える。今こそお互いの英知を結集して課題の一つ一つを具体的に表に出してゆかなければならないと思っており、このための処理態勢、その他の整備を強化するとともに地域住民との接触などを重ねてゆきたい。特に開発については、地方ではわからない分野が大変多かったが中央経済界の動きや政治の流れなどの実態を新代議士に指導援助して頂き、実態に合った取り組みを前向きにしてゆきたい。

見直し策に沿って

～52年度の重点施策～

議員：五十二年予算は何を重点施策に取り入れて執行するか伺いたい。

菊地町長：国の施策に沿って先取りの方向づけを考えてゆかなければならない。すなわち、厳しい環境の中で景気浮揚策や生活環境整備は積極的に取り組んでゆきたい。また、質的、精神的福祉の充実を図ってゆきたい。

い。昨今の諸物価料金などの値上げも考慮して事務的経費などはできる限り節約してゆきたい。

重点施策については、選挙後まだ本省の地方財政計画が決まっていなため具体的に出してゆく段階に至っていないが、基本的には①昨年度同様、公共事業の促進などを中心とした景気浮揚策の取組の施策と相まってゆきたい②開発問題に一步一歩進めてゆくよう攻撃を開始してゆきたい③社会経済情勢の変化に伴い五十一年度に諸施策の見直しを行った④この見直し後の施策に沿って取り組むとともに新たな時代に即応した取り組みをしたい。

調査結果に基づき検討

～大洲食肉センター対策～

議員：大洲食肉センター建設に伴い次の点伺いたい。①流水変動の対応策②脱色の可能性③砂ろ過の方策④消毒剤の種類⑤大腸菌の群数⑥公害防止協定の有無および内容。

菊地町長：日程が遅れ現在、調査研究の計画を進めているところなので発表できない。調査結果に基づいて十分検討してゆきたい。

広域的事業で対処

～排水施設～

議員：民間の水洗便所の普及に伴い排水溝との関係の問題が生じているが、その改善策を伺いたい。

菊地町長：このことは一地域で解決できない問題なので広域的な事業計画で対処したい。また、当面起っている問題点については関係者と保健所の指導を受けながら、それぞれの地域の関係者と協議して対処してゆきたい。

文相提案の四点が課題

～これからの教育～

議員：審議会の答申が出て正に教育の転換期はやってきた感じであるが、四期目をスタートした教育長はこの転換期をどう捕えてどういう点を改善してゆく考えか  
小泉教育長：基本的には永井文部大臣が提案している四点、つまり大学入試、センサス(合意)が重要な課題であると思う。これらのことを片づけながら教育を固めてゆく方向で事務執行に取り組んでゆきたい。

概算出れば

～国道整備予算の獲得～

議員：五十二年の国道三七八号線整備予算の要求額はどのくらいか。また、どんな方法で予算獲得の運動を起す考えか。  
菊地町長：(これまでの国道昇格・整備活動の経過を説明したのち)十二月十七日に大洲土木事務所長と町内の国道整備計画と陳情方法について協議。そして、大洲土木事務所では現地測量を始め、第二二次として長浜と出海に至る区間の調査をしており、これが完了すれば概算が出るので、これが出たら皆さん(議会)と相談して要求額を決め、県や国へ要求してゆきたい。

110人がマイペースで完走

第1回走ろう会好評



町体育館前を元気にスタートする参加者。次回にはもっと一般の方の参加を...

歩こう会に次ぐ体力づくり運動「第一回長浜走ろう会」がさる十二月十九日午前十時から中央公民館と体育協会の主催で開催されました。これは老人も婦人も若者もみんな走ることによって体力を養ってゆこうというもので一般約三十人、中学生約八十人、上は五十六歳からは中学生の老若男女計百十人が参加しました。

コースは県道大洲長浜線を使用、町役場前を起点に一番長いコースは七キロの大和橋折り返しとしその他四、三、二、一の四コースを設け、自分の体力に応じたコースが選べる方法がとられました。参加者が最も多かったのは一番短い二キロコースで全体の六割近くの人がこれを選びました。全員がランニング姿で参加、体育館内で注意事項などの説明を受け準備体操をしたあと町体育館前を一齐にスタート。この日は風も少なく良い天気にも恵まれて全員が完走、「しんどかったけどいい気持ち」「自分の体力がわかった」など、なかなかの好評でした。この大会は順位を決めるのが目的ではなく、完走することに意義を持たせるもので、参加者一人ひとりに記録賞が渡され、来年は自分分のこの記録を更新してもらおうこととしており、公民館では「一般の方々にもっと参加してほしい」と言っています。

選付を受けるための申告はお早めに

昭和五十一年分所得税の確定申告の期間は、昭和五十二年二月十六日から三月十五日までです。しかし、税金の還付を受けるための確定申告は二月十六日より前でも受付けています。サラリーマンなど確定申告をしなくてもよい人でも確定申告をすれば雑損控除や住宅取得控除などを受けることができ、税金がもどってくる場合があります。このようならば、早く申告すれば税金の還付も早く受けられます。確定申告のことなどでわからないことがありましたら、税務署や税務相談室へお気軽にお尋ねください。ホー!!はお休みしました。

